

○福岡県警察薬物銃器総合対策推進要綱の制定について（概要）

（平成19年福岡県警察本部内訓第29号）

この内訓は、福岡県警察における薬物及び銃器に係る総合対策の効果的な推進に関し、必要な事項を定めるものとする。

主な内容として

- 定義
- 推進体制
- 捜査基盤の整備
- 薬物銃器総合対策の重点
- 受傷事故防止の徹底
- 報告
- 関係書類の保存

などの項目からなっている。